



第1回HiF 読書会

大学にはセクシュアル・ハラスメントが必ずある？／見落とさないための指南書を読む

—注意事項—

- ・ ニックネームでご参加いただけます。
- ・ 本読書会の録音・録画はお控えください（企画側の記録のため録音・録画しています。本会の内容は追ってHiFのウェブサイトへアップ予定です）
- ・ ご質問は、チャットに随時書き込んでください。宛先を「ホスト」に限定してもかまいません。
- ・ ご質問は、口頭でしていただいても構いません。その場合は「手を挙げる」機能をご利用ください。
- ・ 質疑応答の時間にご発言する時以外は、常時ミュートに設定してください。

読書会後について

読書会後のアンケート

<https://forms.gle/vAsG8a55s31tXCU>
Q7

沼崎一郎先生ご講演会

日程：2021年11月22日（月）
16:00～（オンライン開催）

後日、学会メーリスやHiFのHP、
FENICSのHPなど、様々な方法で
ご案内します。

タイムスケジュール

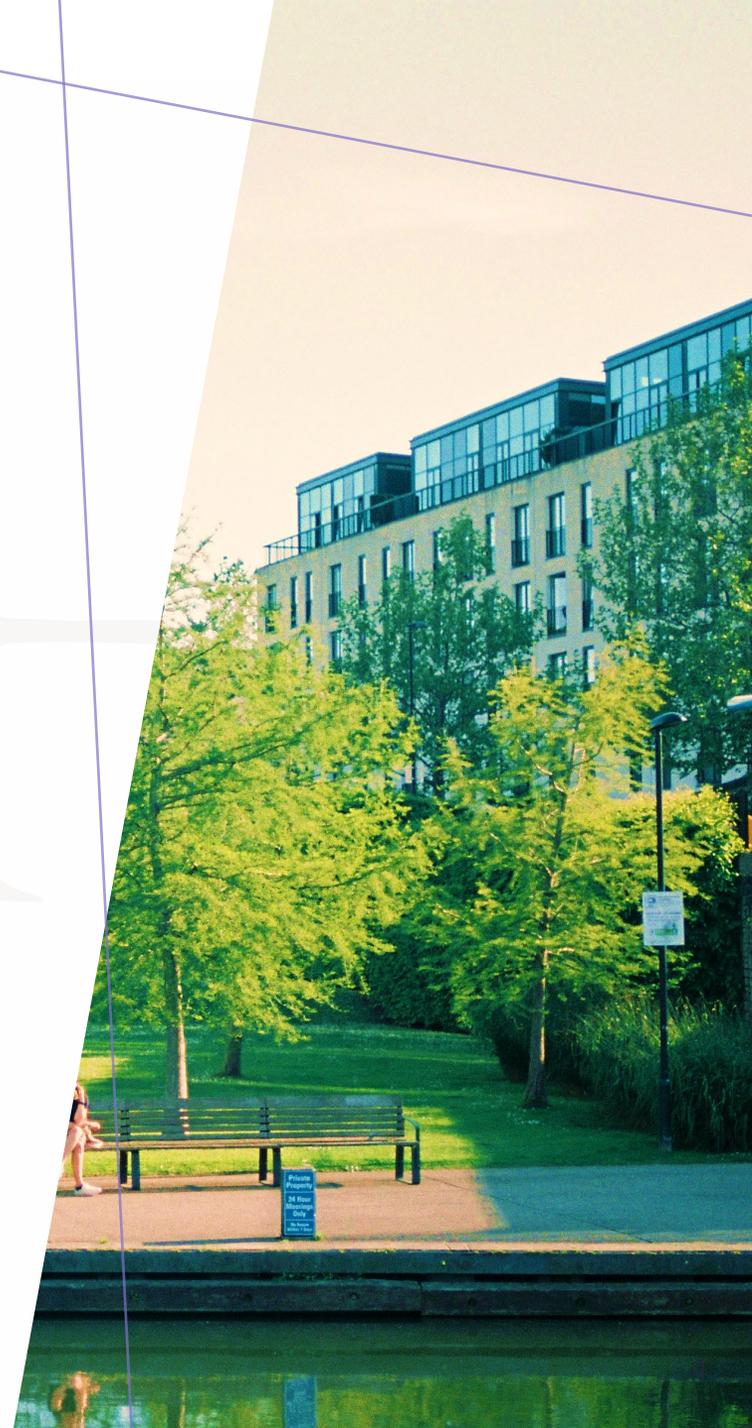
- 16:00-16:05 趣旨説明（司会・堀江未央）
- 16:05-16:15 第1部 キャンパス・セクシュアル・ハラスメントとは何か
（大友瑠璃子）
- 16:15-16:25 第2部 キャンパス・セクシュアル・ハラスメントのメカニズム
（杉江あい）
- 16:25-16:35 第3部 キャンパス・セクシュアル・ハラスメントへの対応
（稲角暢）
- 16:35-17:00 ディスカッション・質疑応答

趣旨説明

第1回HiF読書会

大学にはセクシュアル・ハラスメントが必ずある？一見落とさないための指南書を読む

岐阜大学 堀江未央



HiF (Harrassment in Fieldwork) の活動



- 共同研究「フィールドワークとハラスメント」*は、女性や学生、若手研究者が安全にフィールドワークを行うことができるように、フィールドで直面しうる危険や問題について情報を収集しています。
- それを通じて、フィールドワーカー一人一人および研究機関や学会等の注意を喚起し、安全対策の実施を促進させることを目的としています

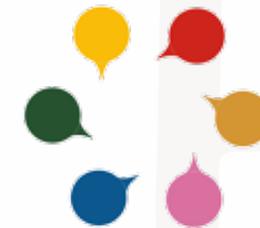
※2020年度三大学共同研究支援（北海道大学・東北大学・名古屋大学のテニュアトラック教員、コンソーシアム事業に参加する若手研究者に対する共同研究支援）の採択課題「女性・若手研究者のフィールドワークにおける危険・問題と安全対策」（代表：大友瑠璃子・北海道大学）

身体的・構造的に弱い立場に置かれやすい フィールドワーカーが直面する危険や問題



日本ではまず問題や被害の実態把握が必要！

- 本共同研究では、NPO法人FENICSと連携しつつ、定期的なサロンやセミナーを開催。
- 第1回：「学生が現地であう性被害」
（SAYNO!とのコラボ）
- 第2回：「フィールドで、性被害に遭ってしまったら」（女性限定）
（よしの女性診療所の吉野一枝先生）



FENICS

Fieldworker's Experimental Network
for Interdisciplinary CommunicationS

SAY NO!

留学セクハラ に声をあげよう

FENICSウェブサイト：<https://fenics.jpn.org/>

SAYNO!ウェブサイト：<https://metooanthro.org/>

今回の読書会

課題図書：沼崎一郎著『キャンパス・セクシュアル・ハラスメント対応ガイドーあなたにできること，あなたがすべきこと(改訂増補版)』 嵯峨野書院 2005年

ご自身が人類学者でありフィールドワーカーであられる沼崎先生が、キャンパス・セクシュアル・ハラスメント全国ネットワーク東北ブロック代表として活動された経験をもとに書かれた本



なぜこの本？

フィールドワークのなかで起こるハラスメントは、
キャンパスのハラスメントと地続きであることも多い

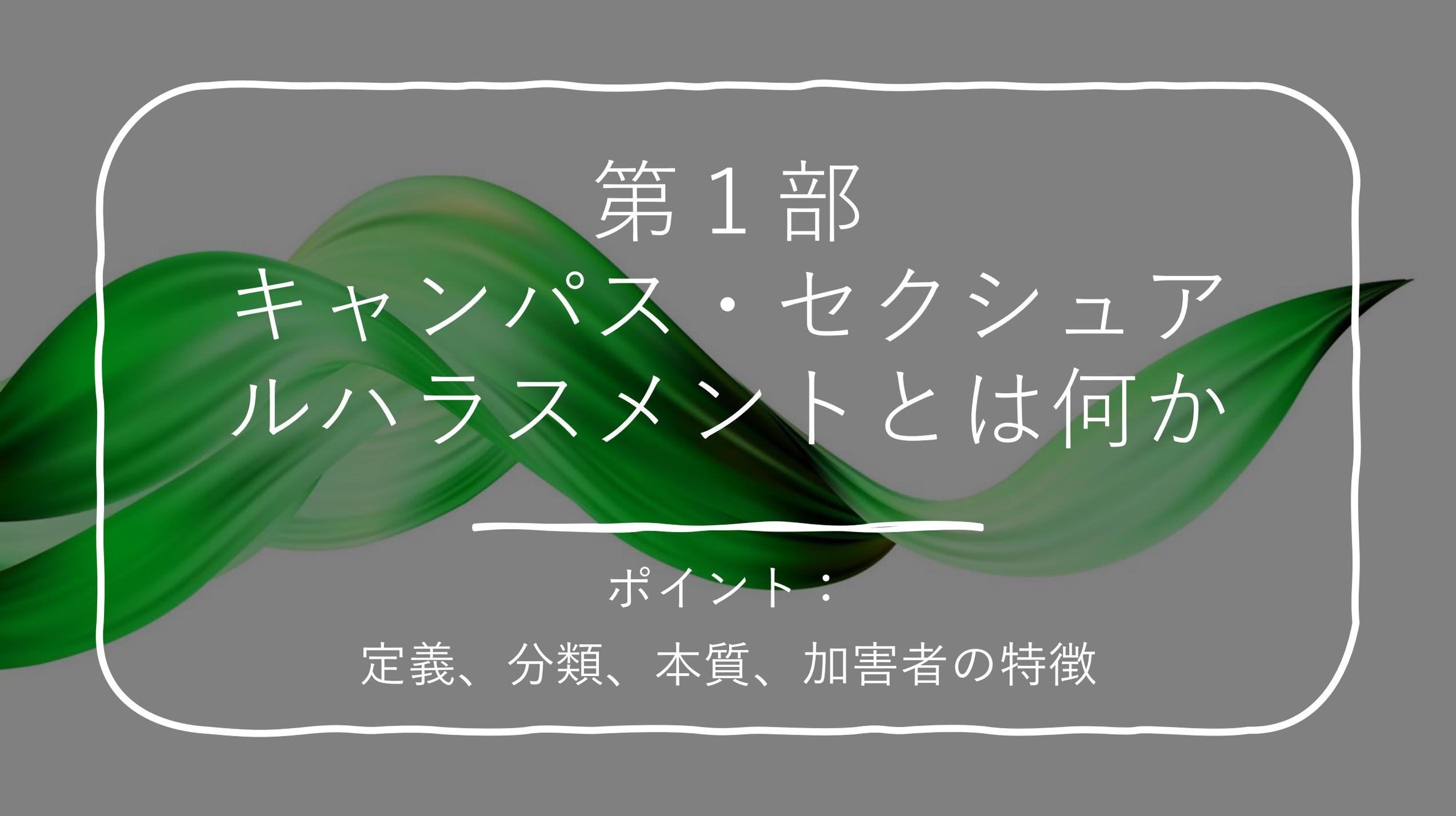
ハラスメントに遭っているかも、、と悩んだとき、
どうすればいいか実はよく知らない

実は自分がハラスメントをしてしまっているかも？
急に咎められたらどうすればいい？ハラッサーにならないために、なってしまったときのために知識が必要

みんなで一緒に
勉強しましょう！



～発表～



第1部

キャンパス・セクシュアル ハラズメントとは何か

ポイント：

定義、分類、本質、加害者の特徴

セクシュアル・ハラスメントとの定義

- 文部省におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程での定義

セクシュアル・ハラスメント 職員が他の職員、学生等及び関係者を不快にさせる性的な言動並びに学生等及び関係者が職員を不快にさせる性的な言動

セクシャル・ハラスメントに起因する問題 セクシャル・ハラスメントのため職員の就労上又は学生等の修学上の環境が害されること及びセクシュアル・ハラスメントへの対応に起因して職員が就労上の又は学生等が修学上の不利益を受けること

人事院への申し立てや訴訟の場合の最低限の基準として機能する

→“個々の大学のガイドラインや定義がどうなっていようとも”(p. 8)、すべての大学がこれらの定義に従って、セクシュアルハラスメントの予防と対処をする必要がある

セクシュアル・ハラスメントの判断基準

“「相手を不快にさせる性的な言動」はすべてセクシュアル・ハラスメント”(p.7)

“性別に関する固定観念や慣習に基づく性差別的な言動、すなわちジェンダーに基づくハラスメントも含む(p.7)”

ポイント①相手が望まない、嫌がる言動

ポイント②相手を性的に扱う言動（性的≠いやらしさ）

ポイント③力関係を利用する

行為や“性的”の基準よりも人間関係

セクシュアルハラスメントは“相手が望まない状況で、相手が望まないにもかかわらず、人間関係を性的に歪曲すること”
(p.33)

- 日頃の人間関係は？ どのような間柄を前提にした言動なのか？
- どのような力関係を背景として、人間関係が捻じ曲げられたのか？

セクシュアル・ハラスメントの分類

(p.18掲載の表を再構成)

	対価型セクシュアルハラスメント	環境型セクシュアルハラスメント
文科省 規定	性的言動への拒否反応で「職員が就労上又は学生が修学上の不利益を受けること」	不快な性的言動によって「職員の就労上又は学生の修学上の環境が害されること」
沼崎 (2005)	①性的おどし ②性的ゆすり・たかり	③性的いじめ ④性的めいわく

①性的おどし

- 明示的・暗示的に関わらず、職務、研究教育上の利益・不利益を条件に、性的な誘い掛けをしたり性的な関係に入ることがを要求すること

ポイント①利益・不利益が実際に生じたか否かは問わない

ポイント②明示的である必要はない

②性的ゆすり・たかり

- 性的な誘い掛け・要求に対する反応（服従・拒否）を理由として、職務、研究教育上の利益・不利益（仕返し）を与えること

ポイント①一番露骨でわかりやすいセクシュアル・ハラスメント

ポイント②ゆすり・たかり・仕返しがなくともセクシュアル・ハラスメント

対価型セクシュアルハラスメント：具体例

<P.21> B（男性、教授）のゼミは全員男子学生である。新入生歓迎会で、Bは新入生の男子全員に今までの性体験を告白せよと迫った。そのうちの1人がためらっていると「告白しないなら、君の指導はできないね」と言い放った。仕方なしに彼は告白を始めたが、ゼミへの参加意欲は急速に衰えた。

性的おどし

対価型セクシュアルハラスメント：具体例

<P.25> 学会後の懇親会でF（教授、男性）は隣に男子学生が座ろうとすると「ここは女性の席だよ」と言って別の女子学生に手招きした。彼女は気が進まなかったが、仕方なくFの隣に座った。向かいの席に座っていた先輩の男子学生が「先生にお酌して差し上げて」と催促し、自分がホステス代わりに使われているようで深い思いながら、やむをえず酒を注いだ。

性的おどし（→性的ゆすり、たかり）

“昔から続いているからとって、「だから正しい」ということにはなりません”(p. 28)

③性的いじめ

- 相手の望まない性的な言動の行動によって、屈辱感や不快感・不安感を感じさせ、相手の人格や尊厳を傷つけること

ポイント①同意の有無を問わない

ポイント②特定個人が対象

ポイント③環境型セクシュアル・ハラスメントに分類される

④性的めいわく

- 性的な言動、性的な文書や画像などの提示・掲示により職務・研究教育環境を阻害したり、屈辱感・不快感・不安感を抱かせるような環境を作り、相手の人格や個人の尊厳を傷つけること。

ポイント①間接的

ポイント②不特定多数に被害

ポイント③加害者側の自覚がない場合が多い

環境型セクシュアルハラスメント

：具体例

<P.19> A（講師、男性）の担当する授業には、女子学生は数人しかいない。Aは授業中頻繁に、授業の中身には無関係な性的な冗談や卑猥な表現を口にする。大多数の男性学生は笑っているが、女子学生は不快感を味わっており、ある女子学生は授業に出たくないと感じている

<P.24> E（助教、男性）は廊下で女子学生を見つけると、足の方から舐めあげるように全身をみてニヤリと笑う。授業中にも女子学生の胸元をのぞき込むような視線を向けるので、女子学生に嫌がられている。

特定の女子学生がターゲット：性的いじめ

複数の女子学生が不快感、学習意欲の低下：性的めいわく

セクシュアル・ハラスメントの本質：

人権侵害

- 性的自己決定権
(性的自由)
- 性的プライバシー権
- 学習権・研究権

暴力

- 身体
- 言葉
- 権力の濫用

性差別

- 女性
- セクシュアル・マイノリティー

加害者に共通する特徴

- (1) 印象操作：ウチヅラとソトヅラの使い分け、“セクシュアル・ハラスメントをすることを「選んで」いる“(p. 61)
- (2) 責任逃れのテクニック：矮小化、否認、被害者非難・被害者のフリ、居直り、合意の関係の主張、一方的な曲解
- (3) 反省と謝罪への抵抗、悪いことをしているという意識の欠落
- (4) 多様な暴力の行使：言語的、心理的、経済的、身体的、性的
- (5) 支配欲・嫉妬心
- (6) 学生 = 自身の道具
- (7) 酒を言い訳にする

加害者が教員の場合のさらなる特徴

- 教員という職業的責任を放棄し、専門職の倫理を無視
 - 自己中心性・他者への無関心・妨害
 - 権威主義・強い自己顕示欲
 - 過干渉

- “加害者教員は大学教師として不適格”(p. 75)
 - 「セクシュアル・ハラスメントさえしなければいい先生」は幻想。
 - 「セクシュアル・ハラスメント」は氷山の一角。

第2部 キャンパス・セクシュアルハラスメントの メカニズム

第5章 教員からの学生へのセクシュアル・ハラスメント

第6章 学生から学生へのセクシュアル・ハラスメント

第7章 外国人教員・留学生とセクシュアル・ハラスメン

第8章 学生から教員へのセクシュアル・ハラスメント

名古屋大学 杉江あい

第5章 教員からの学生へのセクシュアル・ハラスメント

1. 大学教員の「支配力の源泉」：目に見えない影響力⇔学生の反応
社会的勢力：①報酬勢力②強制勢力③正当勢力④参照勢力⑤エキスパート勢力
2. 教員個人への社会的勢力の集中
 - ・教員同士の相互不干渉。
 - ・院生の場合は将来にわたり、1人の指導教員が社会的勢力を独占。
 - ・教員と学生が密接な師弟関係を築かざるを得ない（→「下働き」も勉強うち）。
3. 社会的勢力を背景とした「支配」と「服従」の特徴
 - ・学生の学習権・研究権を保障する法・制度が不十分で対抗手段が保障されていない。
 - ・教員の社会的勢力は、どんな要求にも「同意」することを強制する威力を持つ。
 - ・教員：「合意の上だった」vs 学生：「本当は嫌だった」
4. 教員から学生へのセクシュアル・ハラスメントの特徴
 - ①暗黙の対価性②同意の強制③権威への服従

第6章 学生からの学生へのセクシュアル・ハラスメント

1. 狭い意味での権力関係 ①先輩・後輩関係②学生間の指導関係
2. 広い意味での権力関係 ※教員間のセクシュアル・ハラスメントにも該当
①多数派vs少数派の関係②不対等なジェンダー関係：身体的な力の差、文化的な力の差（性のダブル・スタンダード）、性別役割による力の差
3. 重層的な権力関係：社会的・文化的に生み出されるセクシュアリティ、ジェンダーによる不平等な関係
4. 大学という開放的な場
 - ・ 開放的で自由な場であるために、権力関係が隠蔽され、抑制がきかない。
 - ・ 自由恋愛とセクシュアル・ハラスメントは紙一重。
5. 学生から学生へのセクシュアル・ハラスメントの特徴
 - ①学習・教育環境の破壊②相手の「不同意」（性的自己決定権）の無視③安全問題

第7章 外国人教員・留学生とセクシュアル・ハラスメント

1. 外国人教員・留学生という立場の弱さ

- ・ 非常勤講師や契約講師としての立場
- ・ 教員、学生という身分を失えば国外退去になる可能性もあるという恐怖
- ・ 孤立や外国人差別により、上司や指導教員に依存

2. 文化とセクシュアル・ハラスメント

- ・ 前からあった問題に、セクシュアル・ハラスメントという欧米由来の名前がついた。
- ・ 何をセクシュアル・ハラスメントとするかにおいて、最も重要なのは被害者の感性や価値観であり、それは被害者の生まれ育った文化と深く結びつく。

3. 異文化間セクシュアル・ハラスメント

①被害者②加害者③周囲の外国人が、日本にはセクシュアル・ハラスメントという考え方があり、相手を不快にする性的言動をしないために、相手の価値観を尊重することが求められることを知らない場合。

第7章 外国人教員・留学生とセクシュアル・ハラスメント 続き

4. 同文化内セクシュアル・ハラスメント

- ・ 被害者、加害者両方がセクシュアル・ハラスメントについて①知っている②知らない場合。
- ・ ②の場合、傷害や強姦といった被害は未然に防止するため、留学生コミュニティの文化に介入する必要がある。

5. あくまで被害者中心に

中途半端な介入で被害者が仲間内で孤立したり、別の被害を受けたりすることがないように、被害者の周囲の関係者に適切な助言をする必要がある。

6. セクシズムとレイシズムの交錯

- ・ 男>女、日本人>外国人という二重の差別によるハラスメントの過酷化。
- ・ セクシュアル・ハラスメントであると同時に、レイシャル・ハラスメントである。

第8章 学生から教員へのセクシュアル・ハラスメント

1. 「下」から「上」への性的攻撃

- ・自分よりも地位が高かったり権限が大きい相手に対して、「相手が望まない性的言動」を行うこと。

- ・権力に逆らう態度を明示的な態度で示し、力づくで相手を辱めたり貶めたりする。

⇨隠された権力の行使によって被害者を逆らえなくする（第5～7章）。

※ただし、教員同士の様々な「権力関係」が作用。

2. なぜ実行できるのか

①恐ろしくないという心理（虎の威を借る、数の威力、匿名性）②悪くないという心理＝自己正当化（思い込み、無礼講、恋愛妄想）③反権力と言うポーズ

3. なぜ拒否できないのか

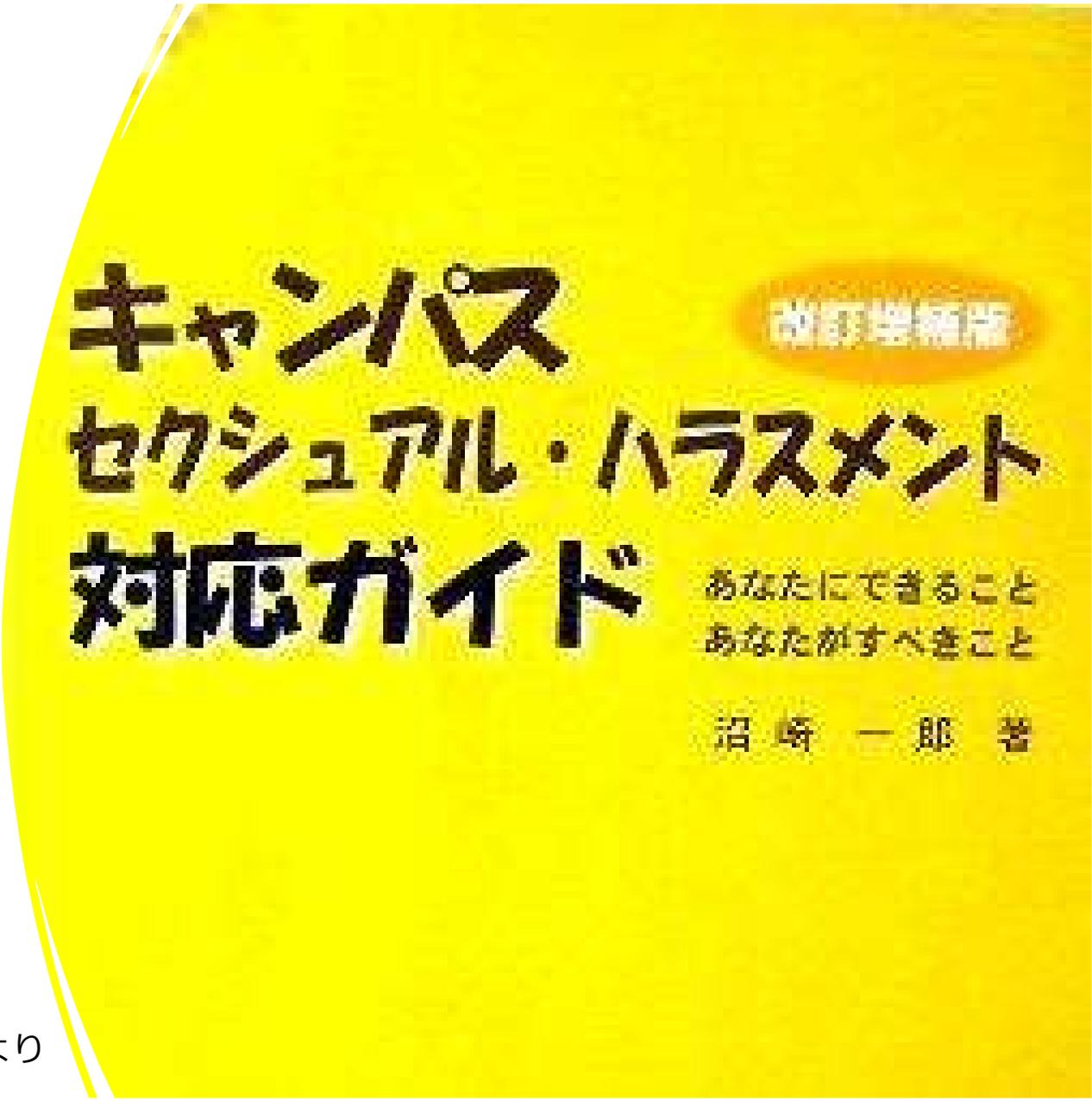
①驚きと戸惑い②相手からの暴力を恐れる③周囲の教員からの非難、④孤立を恐れる

4. 傷害行為としてのセクシュアル・ハラスメント

第3部紹介

稲角暢

JSPSナイロビ研究連絡センター



滋賀学院出版

キャンパス セクシュアル・ハラスメント 対応ガイド

あなたにできること
あなたがすべきこと

沼崎 一郎 著

写真出典：嵯峨野書院HPより

第3部

キャンパス・セクシュアル・ハラスメントへの対応

- 第9章 もしもあなたが被害を受けたら
- 第10章 もしもあなたが被害を訴えられたら
- 第11章 もしもあなたが相談を受けたら
- 第12章 もしもあなたが解決を求められたら
- 第13章 大学は変わるか？ —今後の課題—

第9章 もしもあなたが被害を受けたら

- まず、被害者は、悪くない
- とりあえず、逃げよう
- 落ち着いて味方を作ろう
- 学外の相談窓口を訪ねよう
相談機関や、弁護士・カウンセラー
どうしたいのかを明確にする
- 学内処理を目指すのは困難
加害者の圧力・大学の圧力
教員の派閥関係・周囲の教員による擁護

学外へ
助けを求めることが
大切

第9章 もしもあなたが被害を受けたら

- 学外での解決
（時間をかけて慎重な対応）
和解契約（証文を残す）
刑事告訴（立件できる場合）
民事訴訟（損害賠償、時間もかかる）
- レイプ被害の際は、緊急対応
産婦人科へ（被害状況の記録）
警察・弁護士への連絡
- 動き始めることが肝要
対処が可能な環境が整い始めている
被害を最小限に食い止められるように

できることから
動き始めることを
おそれずに

第10章 もしもあなたが被害を訴えられたら

- たぶん、あなた（加害者）が悪い
無自覚に被害を与えていた
- 冷静に「事実」を分析
（意図は関係なく）何をしたか
背景に力関係があったか
- 相手の価値観と感受性を認める
相手が不快に思ったかどうか
真意が伝わらなかった場合、相手の「誤解」ではなく、あなたの「伝え方」が問題
- ただちに謝罪
誠意を示す（誓約文書、公的な謝罪等）

傷つけたことを
素直に受け入れ
ただちに謝罪する

第10章 もしもあなたが被害を訴えられたら

- 被害を与えないためには？
マニュアルはない
片時も気を抜かず、周囲に細心の注意を
- 権力を自覚する
立場、構造上・身体上の力の差
- 不快かどうか気を配り続ける
相手は一人一人違う
- 立ち入らない
プライベートな領域
身体に「触らない」配慮

周りの人びとが
不快かどうか、
過敏なくらい
気を配り続ける

第11章 もしもあなたが相談を受けたら

- インフォーマルな相談
 - とにかく信じて、何度でも話を聞く
 - 被害者は悪くない、と伝える
 - あなた自身が脅迫されないよう、備える
- 大学の相談員として
 - 被害者側に立つことを保障（非中立）
 - 被害者の要求・自己決定を尊重
 - 学外の専門家を紹介
- 加害者からの相談
 - 加害者の自覚を手助け
 - 加害者と、被害者は別の相談員が対応

被害者の意志を尊重し
じっくりと話をし、
専門家を紹介する

第12章 もしもあなたが解決を求められたら

- 関係委員会の委員になったら
軋轢を覚悟する
調査能力はない素人である自覚
不透明な内部調査となる可能性
- できないことはしない
外部の専門家に頼り、委任する
教務上の救済措置は、可能
- 経営者/管理者/監督者だったら
適切な「処分」を下す
隠ぺいしない、公開する

大学関係者との
軋轢も覚悟しつつ、
外部の専門家を
頼ること

第13章 大学は変われるか？—今後の課題—

- 大学の構造を抜本的に改革
 - ①入学・退学・転学の自由化
 - ②評価・審査を外部委託化
 - ③外部に監視機関を設置
- 封建的な制度から、民主化へ
序列化された関係から、契約関係へ
「異性愛者の日本人男性中心」の現状
大学内の自浄作用が必要
- 社会全体での取り組み
セクシュアル・ハラスメント罪の制定
刑罰化
被害者救済の体制づくり（監視機関など）

大学の構造上の問題を
外部に開放しつつ改革。
「セクシュアル・ハラ
スメント罪」の制定と
刑罰化を！

～お知らせ～

著者の沼崎一郎先生が来られます！

日時：2021年11月22日（月）16:00～17:30（予定）

オンライン（ZOOM開催）

今回よく分からなかったこと、もっと知りたかったこと、アンケートに書いてくだされば沼崎先生にお届けします

ご講演の申し込みフォームなどの詳細は後日お知らせします

HiF共催イベント

- 2021年10月20日（水）17：40～19：40
Zoom ウェビナー（事前申し込み制、定員500名）

- お申し込み：
https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfs91Hsj_02eMKbQMJEGjzXebdsQJzJFBc_gNbhpC30xM7FvqQ/viewform?usp=sf_link

前日、10月18日の正午までにお申し込みをお願いします。夕方にzoom情報を送信予定です。

連絡先：ifa@tufs.ac.jp（海外事情研究所）
pru.saltem3@gmail.com（潮屋）
wakanatokyo@gmail.com（椎野）

つながり/つながる TUFSS
ジェンダー・フェミニズム研究
連続シンポジウム第一回



これだけは知っておこう 留学／フィールドワークの リスクマネジメント

—だいたいじにしたいカラダとココロ・
被害者にも加害者にもならないために—



参加事前申し込み
フォームはこちら

10.20 2021
WED

@Zoom ウェビナー OPEN 17:40-19:40 CLOSE

—
趣旨
—

学生時代に十分な時間を使ってぜひとも経験したい / してほしい、海外留学 / フィールドワーク。自ら現地に赴くことで、五感を使って学ぶことのできる事柄や経験は、その後の生き方を支える大事な糧となる。ただ、起こりうるあらゆるリスクを想定し、対処する心構えがなければ、単身で新たな世界に踏み出せない、送り出せない！

本シンポジウムでは、実際に留学先で起こった事象について情報を共有したうえで、人生において心身を守り、備えるために、行く側も送る側も、その心得を学びたい。

—
プログラム
—

司会：椎野若菜（東京外国語大学アジア・
アフリカ言語文化研究所 / FENICS）

挨拶：金富子（東京外国語大学） 趣旨：椎野若菜

第一部

留学 / フィールドワーク時におこった / おこりうること

- 1) 留学時におこった性暴力の事例 (SAYNO!)
- 2) 留学 / フィールドワーク推奨、
そして安全対策の問題点 (椎野若菜 + 小松謙一郎
(東京外国語大学留学支援共同利用センター))

第二部

心身のことを知ろう、守ろう、そなえよう
吉野一枝先生 (よしの診療所)
「カラダとココロ～性の自己決定権とケア」

質問、ディスカッション
閉会の辞：小田原謙 (東京外国語大学)

新たな世界に踏み出す前に
あらゆるリスクの想定を

お問い合わせ：海外事情研究所 (ifa@tufs.ac.jp) までご連絡ください。

主催：東京外国語大学海外事情研究所 協力：アジア・アフリカ言語文化研究所 (AA 研) FSC
共催：東京外国語大学 国際社会学部・国際日本学部・言語文化学部、留学支援共同利用センター、
男女共同参画推進委員会、FENICS、HiF、SAYNO!、JSPS ナイロビ研究連絡センター



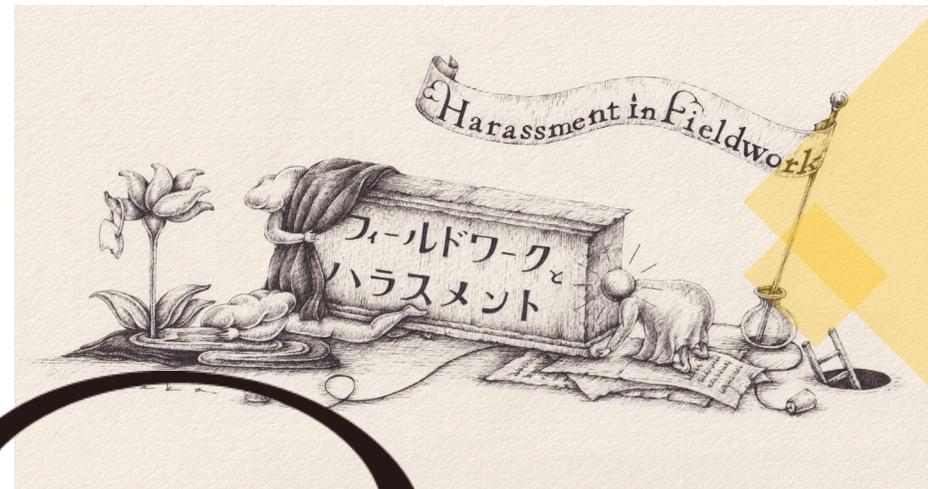
第3回HiFサロン (FENICS共催イベント)

「ハラスメントのもやもやを描く
—アーティストとの対話」

10月23日（土）20:00～

ZOOMとインスタライブのコラボ
予定！

参加申し込み方法：追ってメール
でご案内します



Harassment in Fieldwork

フィールドワークでの ハラスメント体験記募集

【想定する内容】（これらに話題を限定するわけではありません）

1. フィールドワーク中に遭遇した（あるいは遭遇し得た）具体的な危険・ハラスメントとそれらに対する対処
2. 体験から学んだこと（あるいは失ったこと）
3. フィールドワークの事前にした（ほうがよかった）安全・ハラスメント対策
4. 事前準備や対策に役立つ資料・文献、リンク先、相談先
5. 指導学生がフィールドワーク中に遭遇した危険・ハラスメントとそれへの対処
6. 指導学生のフィールドワークに同伴する際に気を付けていること
7. 他のフィールドワーカーまたは教員に聞きたいこと
8. 若手フィールドワーカーまたは教員へのメッセージ

フィールドワークでの ハラスメント体験記募集

- 投稿していただいた体験記は、地域別・問題別にウェブ・データベース化して整理する予定です。
- この共同研究グループの問題意識・姿勢に共感し執筆していただける方は、以下のURLから、その旨をお知らせください

<https://forms.gle/X2de5CihJhPncZNR9>

- HiFウェブサイトには、詳細な体験記投稿についての情報、また既に公開している体験記（全9件）、過去のイベントのアーカイブがあります。

<https://safefieldwork.live-on.net/>